

令和 7 年度
発寒清掃工場で使用する電力
仕様書

電力調達仕様書（高圧）

1 概要

（１）適用範囲

本仕様書は、発寒清掃工場で使用する電力の調達について適用する。

- （２）需要場所 } 別紙「仕様書別記一覧」のとおり
（３）用途 }

2 調達仕様

（１）供給電気方式等

- ア 供給電気方式
イ 供給電圧（標準電圧）
ウ 計量電圧（標準電圧）
エ 標準周波数
オ 受電方式
カ 自家発電設備
キ 蓄熱設備等
- } 別紙「仕様書別記一覧」のとおり

（２）契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

- ア 契約電力 2,000kW
イ 予定使用電力量 388,400kWh

（３）調達期間

令和 7 年 10 月 1 日 0 時から令和 8 年 9 月 30 日 24 時まで

- （４）需給地点
（５）電気工作物の財産分界点 } 別紙「仕様書別記一覧」のとおり
（６）保安上の責任分界点 }

（７）力率

力率は、その 1 月のうち毎日午前 8 時から午後 10 時までの時間における平均力率とする。

力率の単位は、パーセントとし、その端数は、小数点以下第 1 位を四捨五入とする。（瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は 100 パーセントとする。）

（８）その他

ア 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整については、北海道管内のみなし小売事業者が定める供給条件（適用期間を含む）によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

イ 契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内

の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

ウ 入札価格の算定にあたっては、力率は 100%とし、燃料費調整、市場価格調整及び離島ユニバーサルサービス調整に係る金額、並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。ただし、まったく電気を使用しないその 1 月の力率は、85 パーセントとみなす。

エ 電力供給事業者が変更となる場合、落札者は、契約締結後遅滞なく変更に必要な申込み等を行うこと。

3 添付資料

(1) 月別予定使用電力量

(2) 過去月別使用電力量等実績(令和 6 年度)

発寒清掃工場
 月別使用予定電力量

	月	力率 (%)	使用電力量 (kwh)
令和7年度	10	85	0
	11	85	0
	12	85	0
	1	85	0
	2	85	0
	3	85	0
令和8年度	4	85	0
	5	85	0
	6	100	388,400
	7	85	0
	8	85	0
	9	85	0
	合 計		388,400

発寒清掃工場
 過去月別使用電力量等実績

	月	力率 (%)	使用電力量 (k w h)	備考
令和6年度	4	85	0	
	5	85	0	
	6	98	419,514	
	7	98	439,386	
	8	85	0	
	9	85	0	
	10	85	0	
	11	85	0	
	12	85	0	
	1	85	0	
	2	85	0	
	3	85	0	
	合 計		858,900	

仕様書別記一覧

[illegible]